

国立機関原子力試験研究（核融合分野）の研究評価に係るヒアリングについて（案）

平成10年5月14日

事務局

1. 背景

国立機関原子力試験研究費による研究課題の評価については、科学技術庁において別紙のとおり考え方がまとめられている。

当該考え方に従い、当該研究費で実施される核融合分野の研究課題の評価については、原子力委員会核融合会議において行うこととする。

2. 実施方法

- 当該会議の下部組織である計画推進小委員会において、ヒアリングを実施する。
- 研究課題については、各国立試験研究機関において実施された評価結果に基づいて、原子力委員会の基本方針（原子力長期計画、第三段階核融合研究開発基本計画等）との整合性や他研究課題との調整等の観点からヒアリングを実施し、適宜コメントをする。
- ヒアリングの結果を計画推進小委員会主査から核融合会議に報告する。

なお、核融合会議における報告の際に出されたコメントについては、事務局が結果概要を当該研究機関に連絡することとし、各国立試験研究機関はその結果を計画に適切に反映するよう努めることとする。

3. 今後のスケジュール（想定）

- 5月上旬 行政ヒアリング
- 6月上旬頃 計画推進小委員会におけるヒアリング
- 6月中旬～下旬 核融合会議への結果概要の報告
- 7月 原子力委員会による見積方針ヒアリング

(項) 国立機関原子力試験研究費による研究課題の 評価に関する考え方

平成10年3月6日
科学技術庁原子力局
研 究 技 術 課

国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方については、「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」が昨年8月に内閣総理大臣決定されたところである。

原子力研究における評価の在り方については、原子力委員会等で議論が進められており、近々決定される予定であるが、この議論を踏まえ、国立機関原子力試験研究費による研究については、以下のとおりに評価を進めるものとする。

1. 研究課題の評価(事前及び事後評価。特に長期間に亘たる研究課題については中間評価。)は、各国立試験研究機関において実施する。(注)
2. 原子力委員会においては、原子力安全委員会の協力を得て、研究課題に関係の深い専門部会等において、国立試験研究機関から当該機関が実施した研究課題の評価結果の報告を聴取し、必要に応じ意見を述べる。
3. 特に原子力基盤技術に該当する研究課題については、従来より基盤技術推進専門部会等において研究評価を実施してきたことを踏まえ、今後とも基盤技術推進専門部会において、原子力基盤技術の推進の立場から研究評価を実施する。

注) 国立機関原子力試験研究費による研究課題は、基本的には「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」における「基盤的資金による研究開発課題」に相当する。